

山梨県人会十士会会報

巻頭挨拶

山梨県人会十士会会長 飯窪 光隆



皆さん、こんにちは。
山梨県の人口が今年2月に43年ぶりに80万人を切った、というニュースを目にしました。鳥取県、島根県、高知県、徳島県、福井県に次いで

全国で6番目に人口が少ない県ということになります。これらの県はいずれも首都圏からは遠く離れた地方ですが、山梨県は唯一首都圏で80万人を割り込んでいる県となりました。

私が高校生の頃（1970年代後半）も80万人を切っていましたが、その後人口は逡増して平成12年に約89万人のピークに達しました。その後は逡減が始まり、今年はずいに80万人を切ってしまった、というのです。

山梨県の広報誌「ふれあい」第78号をみると、人口減少の直接的な原因は、特に20代前半の女性の県外転出が多いことが挙げられており、それ以外にも若者のUターンやIターンが少ないことも指摘されていました。若者の数が減っているのでは人口は増えないことは自明です。

しかし、人口減少は日本全体についても始まっていることなので、特に山梨県に限ったことではありません。山梨県を魅力ある県にし、人口減少率を抑えて一人ひとりが豊かに暮らせる街にすることが大事だと思います。山梨県には富士山や南アルプスといった日本を代表する山々、葡萄や桃をはじめとする日本一のフルー

ツ、2027年に開通予定のリニア新駅等の魅力ある資源がたくさんあります。これらを有機的に結合させて人を呼べる街、定住者が増える街にして行くことが必要だと考えます。そのためには県外に住む私たちも一人ひとりが継続してふるさと山梨県を応援して行く必要があると改めて思った次第です。

十士会は現在、正会員・準会員・賛助会員合わせて64名が在籍しています。会員は各分野で活躍しているビジネスマンがほとんどであり、士業で開業している人、資格を生かして企業内で活躍している人、士業の方々と連携してビジネスしている人で構成されています。参加メンバーも常時募集中（本誌P.6参照）ですので、資格を有する山梨県人の加入をお待ちしています。

最後に、微力ながら山梨県及び山梨県人会連合会の皆様の力になれるよう、これからも頑張っ

十士会の資格者一覧

令和5年10月1日現在

弁護士15名、不動産鑑定士3名、公認会計士5名、税理士6名、弁理士3名、司法書士3名、一級建築士13名、二級建築士2名、社会保険労務士4名、行政書士2名、中小企業診断士3名、宅地建物取引士6名、技術士2名

士業界のトピックス

士業の各業界のトピックス、法改正、判例など、
企業や個人に影響のある話題をお届けします

令和5年度最低賃金が改定

社会保険労務士 飯島 治

令和5年10月から、全国の地域別(都道府県別)最低賃金(時間額)が39~47円引き上げられ、全国の加重平均は昨年度より43円高い1,004円となり、初めて1,000円台になりました。最低賃金制度について以下に説明しますが、限られた誌面のため細かなことや例外的なことは省略しています。

最低賃金制度とは

最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。違反すると50万円以下の罰金となり、さらに最低賃金との差額を支払わなければなりません。

最低賃金の種類

最低賃金には、地域別最低賃金と特定最低賃金の2種類があります。特定最低賃金は、特定の産業について設定されている最低賃金ですが、この記事では説明を省略します。

一人の労働者に、地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が同時に適用される場合には、使用者は高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。

最低賃金の適用される労働者の範囲

地域別最低賃金は、産業や職種にかかわらず、都道府県内の事業場で働くすべての労働者

とその使用者に対して適用されます。

同じ会社の事業所が別々の都道府県にある場合は、それぞれの事業所がある都道府県の最低賃金が適用されます。

例えば、A社の本社が東京、工場が山梨と埼玉にあるとします。東京本社に勤務する人には東京都の最低賃金1,113円、山梨工場で働く人には山梨県の最低賃金938円、埼玉工場で働く人には埼玉県の最低賃金1,028円が適用されます。

また、最近是在宅勤務(テレワーク等)を導入する企業も増えていますが、在宅勤務をする場所ではなく、その会社の所在地の都道府県の最低賃金が適用されます。

例として、東京の会社の社員が、山梨の自宅で在宅勤務をする場合は、山梨県ではなく東京都の最低賃金が適用されます。

最低賃金の対象となる賃金

最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。賃金には、基本給のほか賞与、役職手当、住宅手当、通勤手当などがありますが、各種手当のうち、下記のを除外して最低賃金額以上か確認します。

◇最低賃金の計算から除外するもの

賞与、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当など

最低賃金額以上か確認する方法

労働者に支払っている賃金が、最低賃金額以上となっているか確認するには、月給制、日給制では賃金額を時間当たりの金額に換算し、最低賃金（時間額）と比較します。

1、時給制の場合

時給 \geq 最低賃金額（時間額）

2、日給制の場合

日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額）

3、月給制の場合

月給 \div 1カ月平均所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額）

※最低賃金を下回っているので、時給 938 円以上にする必要があります。

2、日給制の場合

C社に勤務するD社員の日給 8,000 円

1日の所定労働時間 7.5 時間

$8,000 \div 7.5 = 1,066 \text{ 円} > 938 \text{ 円}$

※最低賃金以上になっています。

3、月給制の場合

E社に勤務するF社員の月給 200,000 円

1カ月平均の所定労働時間 176 時間

$200,000 \div 176 = 1,136 \text{ 円} > 938 \text{ 円}$

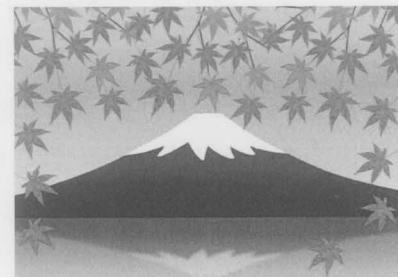
※最低賃金以上になっています。

計算例

山梨県内の企業に勤務する労働者の賃金が、山梨県の最低賃金（938 円）以上か、確認の計算は下記ようになります。

1、時給制の場合

A社に勤務するB社員の時給 920 円 $<$ 938 円

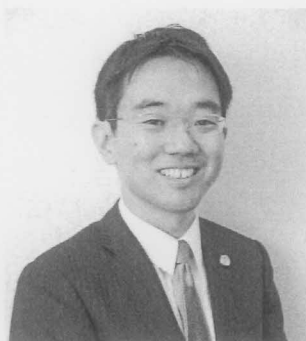


令和 5 年度 関東甲信越 最低賃金

都道府県名	最低賃金 (時間額/円)	発効日	都道府県名	最低賃金 (時間額/円)	発効日
茨 城	953	10月1日	東 京	1,113	10月1日
栃 木	954	10月1日	神奈川	1,112	10月1日
群 馬	935	10月5日	山 梨	938	10月1日
埼 玉	1,028	10月1日	長 野	948	10月1日
千 葉	1,026	10月1日	新 潟	931	10月1日

様変わりする遺言書

東京渋谷法律事務所 代表弁護士 日向 一仁



相続問題を防ぐためには遺言書の作成が有効ですが、最近では単に相続人や相続割合を決める遺言ではなく、ご自身の趣味や思い入れを重視した遺言書を作成される方が増えてきて

ております。

今回は、そのような特別な遺言を書く際の注意事項等を説明いたします。

ペットの世話を託したい

死後にペットの世話を第三者に託す方法としては、負担付遺贈という遺言書が考えられます。ペットの世話をお願いする代わりに世話をしてくれる方に遺産を与えるという内容なのですが、生前に飼育してくれるか意向を確認しておかないと実現できないこともあります。

生前から確実に約束したいということであれば、ペットの飼育を約束する方とペット飼育に関する契約を締結するケースもあります。

趣味で集めた収集品を寄付したい

ご自身が趣味で集めた収集品などを、特定の団体に寄付するという内容の遺言も可能です。この場合、指定した団体が寄付を受け入れるかどうか事前に確認が必須です。

また、寄付により他の相続人の遺留分を侵害する可能性がないかの確認も必要です。この対策がなされていないと寄付を受けた団体が紛争に巻き込まれることがあります。

なお、収集品を処分・売却してお金を寄付するという方法もあります。この場合は遺言書で遺言執行者を定めてその権限を与えます。

不動産を特定の団体に寄付したい

お子さんがいらっしゃる方に多いご希望ですが、ご自宅を特定の団体に寄付したいというケースがあります。ご希望の寄付先は様々なのですが、団体としてある程度の規模がある方が良いでしょうし、事前に受け入れの可否について相談しておく必要があります。

前述の遺留分の問題のほかに、不動産自体を第三者に寄付する場合には、相続人に譲渡所得税の課税が発生してしまい、トラブルになることがありますので注意が必要です。受け入れ先がこういった税金等の負担をおこなえば良いのですが、そのためには団体との事前の相談が不可欠です。

遺言書で遺言執行者を定めて、遺言執行者が不動産を売却し、諸費用等を支払った残金を寄付するという方法もあります。

死後の手続を特定の人に任せたい

こちらもお子さんがいらっしゃる方に多いご希望です。遺言書でもある程度定めることは可能なのですが、亡くなった場合の手続全般ということであると、生前に死後事務委任契約を締結しておく方法が良いでしょう。病院の精算、埋葬、家財の処分、ライフライン契約やクレジットカードの解約手続など対象は様々です。

死後事務委任契約は、信頼のおける人であれば弁護士以外でも任せることが可能ですが、遺言執行者と死後事務委任契約の受任者は同一にしておいた方が円滑に進むことが多いです。



新入会員紹介



齊藤 透

一級建築士

甲府は武田神社のお膝元で生まれ、八ヶ岳おろしの風に鍛えられて育ちました。

甲府一高で得た山梨魂を胸に上京。一級建築士となり、設計事務所アクシス・アーキテツを設立。現在は神楽坂に拠点を置き、ビル、工場、ホテル、店舗、個人宅、古民家再生など多岐にわたる設計デザインを全国で手がけています。

山梨での設計も重要視しており、先輩方へのご恩返しや、後輩の東京基盤への足がかりとなれる存在であるよう心掛けて活動しております。



一條 典

一級建築士

あるプロジェクトで小俣光一様とご一緒した際に、お誘いいただき入会させていただきました。生まれ育ちは甲斐市中下条（旧敷島町）です。

甲府工業高校建築科を卒業後、仙台の大学に進学し、その後に東京で就職しました。仕事は建築物の構造設計を行っています。30年ほど前に構造設計事務所を設立し、現在に至っています。

仕事以外では、国際緊急援助隊救助チームに構造エンジニアとして登録しており、海外での地震災害に際して日本の救助チームに帯同し、ネパール、トルコでの救助活動に携わってきました。微力ではありますが、山梨県の発展に貢献できれば幸いです。



渡辺 始

一級建築士

今年7月に入会した渡辺始と申します。甲府市右左口町（旧中道町）の出身です。

高校は甲府工業高校建築科を卒業し、電電公社の建築技術職として入社しました。現在は、NTTファシリティーズにて定年退職後も契約社員として、新築・模様替工事の現場管理を主な業務としております。

今、山梨県で気になることは、空家率全国 No 1 と耕作放棄地率が高いことです。コロナ禍を経て、テレワーク導入企業が増えました。東京に近い地の利を活かし、山梨県へ移住しながら農業をしたいという方々への何かしらの支援が出来たら良いなあと考えております。それにより少しでも山梨県の活性化に結び付けられればと思います。

今後もどうぞ宜しくお願いいたします。

山梨県人会総会を開催

令和5年6月4日、新宿の京王プラザホテルコンコードボールルームにおいて、第74回山梨県人会連合会総会が開催されました。十士会からは飯窪会長はじめ計6名が参加し、十士会会報第9号を配布してPRしました。

11時30分からの総会では、連合会の清水会長の挨拶に続き、来賓の長崎知事の挨拶では、「ふるさと強靱化」の取り組みなどについてお話いただきました。

12時15分からの懇親会では、奥山眞佐子さん

による樋口一葉の一生を語る朗読に聞き入りました。



無料相談をご活用ください

十士会では、専門家集団としての特長を活かし、県人会関係者や山梨中央銀行のお客様など山梨県ゆかりの皆様様の様々な「困りごと」に対して、ご依頼があれば随時「個別相談」(無料)をお受けしています。

【相談テーマ】 法律全般、経営、税務、労務、事業承継、相続・後見、不動産・空き家対策、資産運用、保険年金、ファイナンシャルプランニングなど「十士会」会員の各専門分野です。

【相談方法】 右記「十士会」事務局にご連絡ください。相談案件ごとに最適な専門家相談員をご紹介しますので、相談日時、場所などはご依頼者様

と相談員でお決めください。電話・メール相談、対面相談などご依頼者様のご要望に合わせて柔軟に対応します。

【相談費用】 原則無料です。但し、相談が繰り返される場合、また相談後に業務としてご依頼される場合などは費用が発生することがありますので、初回相談時にご確認ください。

【相談申込先】 十士会事務局
(株)アセットアールアンドディー・飯窪
電話：03-5366-0421
FAX：03-5366-0423
メール：iikubo@assets-rd.com

十士会会員募集中

十士会では、正会員、賛助会員を常時募集しています。郷土愛あふれる士業の集団ですが、堅苦しい会ではなく、下記のような活動を和気あいあいと行なっています。ご賛同いただける山梨ゆかりの士業の方、まずはお問い合わせ下さい。

【活動内容】

- ◆山梨県人会連合会所属の会員や会社向けに専門家セミナーを開催する。
- ◆山梨県人会連合会の情報誌「富士の国」などへ

専門的な情報提供を行う。

- ◆山梨県人会連合会の他の会との交流をはかる。
- ◆山梨県との交流をはかる、山梨県への支援を行う。
- ◆金融機関等の顧客を対象とするセミナーや相談会に参加する。

【問い合わせ先】

十士会事務局
※上記、無料相談申込先に同じ。



懇親会のひとコマ

十士会の活動実績、個々の会員の詳しい情報等は、十士会ホームページをご覧ください。

山梨県人会十士会 ⇒ [検索](#)